



一般社団法人

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

第5回 定時総会

東京が率先して、取り組む姿勢を

第43回 理事会の焦点

変革に挑む年に

開催日時 7月3日(火) 午後1時30分

場所 ホテルグランドパレス 松の間

決議事項

- ①平成29年度決算報告承認の件
- ②理事29名選任の件
- ③監事2名選任の件

定時総会の開催にあたり、秋田会長より次のような話がありました。

「本日は第5回定時総会ということで、当協会の事業運営に深いご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

個人タクシー業界は、新規許可が止められている中、事業者数の激減が続いています。こうした状況下、昨年4月に国土交通省の自動車局長から『新規許可の復活を真剣に検討する』という言葉をいただきました。しかし、これには法人業界が行っている11項目の取り組みと同様、個人タクシー業界も独自の取り組みを行うならば、という条件がついており、かなり高いハードルとなっています。また、昨年10月に新しく



「東京は全国から注目されている」と話す秋田会長

代わられた局長からも『前任者の言葉を引き継ぐが、今は法人業界との兼ね合いもあり、新規許可という訳にはいかない。まず譲渡譲受を確実に進めるように』という話がありました。現在、全国にヒアリングをして譲渡譲受の問題点の洗い出し等を行い、今後通達を変更するだけで改善できる点について、いくつかの要望を国土交通省に出しているところですが、こうした要望を通すには、まず個人タクシーの資質を上げていかなければなりません。

全個協では、これらに伴い個人タクシー独自の新しい取り組みを掲げました。2020年までの目標値も出しており、全国でも特に注目度の高い東京が、いち早くこの目標値を達成することが大切になります。そのためにも、今後講習会等で目標値などの資料をお渡ししますので、組合員の皆様への情報伝達と目標達成への協力をお願いします。」

引き続き行われた審議では、3つの決議事項が原案通り可決承認されました。

開催日時 7月3日(火) 午後2時30分

場所 ホテルグランドパレス 亀の間

決議事項

- ①会長、副会長及び専務理事選定の件
- ②副会長の代行順序決定の件
- ③委員会委員選任の件
- ④対外役員等推薦候補者選出の件
- ⑤関東支部推薦役員候補者選出の件
- ⑥関東支部推薦委員候補者選出の件
- ⑦関東支部代議員選出の件
- ⑧全個協会員の議決権行使者選出の件

第5回定時総会に続いて、新たに選任された31名の役員全員の出席により、第43回理事会が開催されました。

最初の理事会では、会長、副会長をはじめ、各委員等の選任が滞りなく行われ、全員による承認を経て、新しい執行部が決定しました。

秋田会長より「今年には業界変革の年。様々な決断が必要になってくるが、話し合っていて決めていきたい」という就任の挨拶が行われ、新体制がスタートしました。

都内個人タクシー現況 (平成30年7月1日現在)

許可事業者数 12,726名 (前月比 -43名)
 (特別区、武三12,312名 北多摩156名 南多摩258名)

傘下事業者数 12,442名 (前月比 -48名) (うち女性96名)
 (特別区、武三12,032名 北多摩153名 南多摩257名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

第5回定時総会に寄せて

第5回定時総会終了後、白樺・鶴の間において懇親会が開催されました。冒頭に行われた秋田会長と2名のご来賓によるご挨拶(要旨)を紹介します。

個人タクシーが 取り残されないために



(一社)東京都個人タクシー協会会長
秋田 隆

ら取り残されないように、一層気を引き締めていきたいと思っております。
ご来賓の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

輸送需要に即した 活性化策を期待



国土交通省関東運輸局
次長
野田 雅夫 氏

タクシー事業は、利用者の支持を得て発展していくことが期待されています。そのためにはタクシーサービスが進化し続けることが重要であり、現在タクシー業界において、様々な取り組みが進められていることは大変心強く思っています。

昨年は東京におきまして、初乗り距離短縮運賃が実施され、また、事前確定運賃等の実証実験が実施されたところです。初乗り距離短縮運賃につきましては、実施後11カ月間のサンプル調査の結果、運送

収入が4%上昇するなど、効果が表れております。今年度も、変動迎車料金や定額運賃タクシーの実証実験が予定されています。タクシーサービスが進化し、利用者の支持を得て、さらに事業を活性化させていくことを期待しております。

また観光関係では、訪日外国人旅行者数、旅行消費額が過去最高のペースで増えており、特に東京オリンピックパラリンピックの開催を2年後に控え、今後訪日外国人旅行者を中心に、多くの方々が東京を訪れることが想定されております。これらの輸送需要をしっかりと取り込んでいくことが、タクシー事業の活性化のため、非常に重要であると信じております。現在、個人タクシー業界として、様々な活性化策に取り組んでいただいているところですが、さらに多くの利用者に「個人タクシーに乗りたい」と思ってもらえ、ますますサービスに磨きをかけていただくようお願い申し上げます。

歩行者保護の取り組みに ご協力を



警視庁交通部交通総務課
課長
中村 彰宏 氏

平素から交通事故防止や交通安全意識の普及・浸透に深いご理解と格別なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
平成29年のセーフティドライバーコンテストでは、150組750名と多くのご参加をいただき、このうち見事、無事故無違反を達成したチームは95組、達成率63.3%と前年度より12%もアップしています。
交通ルールの遵守と交通安全マナーに関する意識の向上という、コンテストの目的を達成することができたことに、重ねて御礼申し上げます。

警視庁では、現在「歩行者保護」の取り組みに力を入れています。都内の事故死者の約4割が歩行者になっています。東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控え、「欧米諸国では横断歩道で待つという声が上がっているように、日本は停まらない」という声が上がっているように、日本は「日本人はルールとマナーを守る礼儀正しい国民だ」と思われている中で、この状況は恥ずかしい限りです。

まずは、横断歩道では歩行者優先を徹底し、「思いやり運転」をキーワードに歩行者保護を推進してまいりたいと思っております。皆様方には、これまで培われた豊富な経験・実績を生かし、思いやり運転にご協力をいただく等、ぜひ一般ドライバーの見本となつて重大交通事故の減少、交通安全意識の普及・浸透に一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

第44回 理事会の焦点

議連総会に

「譲渡譲受円滑化に

関する要望書」を提出

開催日時 7月23日(月) 午後1時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 会員の処分(案)承認の件
- ② 個人タクシー利用者感謝キャンペーン実施の件

理事会冒頭、秋田会長から「7月3日の定時総会は大変お疲れ様でした。今日が実質的には新年度第一回目となる理事会です。新しく理事になられた方もいらっしゃるので、6月19日に行われた個人タクシーを応援する議員連盟第5回総会について詳しく話をしたいと思います。」と挨拶がありました。

第5回議員連盟総会について

6月19日に議員連盟第5回総会が行われました。平成28年5月に設立総会が行われ、ライドシェアの問題等を話し合われてきましたが、今回は「譲渡譲受等を含めた需給調整問題」と「白タク対策」について話し合いが行われました。

個人タクシー業界からは「譲渡譲受の円滑化に関する要望」を揭示し、議連執行部の先生からは「定台数枠、新規許可枠など効果のある減少対策の検討を行政に

求める発言がありました。

譲渡譲受の円滑化に関する要望

要望の内容は、「①運転経歴要件において、全国一律10年以上となっているところを、地域の実情を踏まえ、地方運輸局長の判断により設定可能に。また、年齢区分を廃止し、年齢に関係なく一律の運転経歴要件に変更。②譲渡の申請年齢について、75歳の誕生日前までに申請を行えば、75歳を超えても引き続き審査を継続可能に。③営業所要件について、区域内に申請日前継続1年以上の居住と定められているが、申請時点に居住という形に変更」等となっている。今後の行政の返事を待ちたいと思います。

ひき逃げ・無車検運行の発生について

本年3月に車検切れ、7月5日に無車検運行、更に7月19日にひき逃げ事案が発生しました。

横断歩道を歩いていた大学生をはね、救護せずに逃走し、事故後、車両前部の破損個所の修理を修理工場に依頼しており、隠蔽の疑いと報道されております。ひき逃げ(救護義務違反)は、優秀適格者に与えられた個人タクシー許可事業者にあつてはならないことであり、

個人タクシーの信頼を著しく失墜させるだけでなく、個人タクシー制度の存続に直結する由々しき非常事態です。一人ひとりが強い信念を持って不祥事の撲滅に一丸となって取り組みましょう。その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。



個タク制度の危機
真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない
本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転
NO! ひき逃げ

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

計報

* 6月

氏名	所属団体	享年	病名
本山 光男	(東個協・足立第二)	60	大動脈解離
新山 征男	(東個協・板橋第二)	74	食道癌
仲間 秀和	(東個協・葛飾第二)	62	心不全
山崎 勇	(東個協・中野)	80	不明
塩入 宏光	(東個協・江戸川)	70	不明
森 三郎	(都営協・東友)	68	心不全
高橋 美夫	(都営協・東友)	86	胸膜腫瘍
河内 道男	(都営協・東友)	82	食道癌

ご冥福をお祈り申し上げます

平成30年6月分

行政処分状況

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
6月19日	小林一昭	80日車	運送法第25条他	運転者の制限違反他	8点

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
平成30年5月	20	0	0	20

会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	処分内容
都営協	亀戸支部	I・K	H30.6.4	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円
都営協	全東京支部	I・S	H30.6.7	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円
都営協	葛飾支部	F・O	H30.6.11	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円

平成30年度委員会委員紹介

※全て敬称略

特別委員会委員

特別委員会	委員名(団体)	
街頭営業適正化	櫻井敬寛 (東個協・渋谷)	綾部栄一 (東個協・墨田)
	橋本淳一 (東個協・新宿)	大野芳嗣 (東個協・大一)
	野田末男 (都営協・朋友)	柴田俊勝 (都営協・相互)
	片田茂雄 (都営協・四〇)	小杉 明 (都営協・第一事)
東京オリンピック・パラリンピック対策	櫻井敬寛 (東個協・渋谷)	水野智文 (東個協・城南)
	志摩和彦 (東個協・板一)	塩山正明 (東個協・墨田)
	城 忍 (都営協・旅客)	伊藤博敏 (都営協・亀戸)
	中澤清二 (都営協・葛飾)	和田賢司 (都営協・石神井)

委員会委員

委員会	委員名(団体)			担当副会長等
総務	小井出文夫 (東個協・足二)	千田雅和 (東個協・練馬)	峰岸康雄 (東個協・杉二)	櫻井敬寛
	黒木 聡 (都営協・足立)	小川 進 (都営協・東部)	押木貞二 (都営協・新興)	
教育広報	横田輝夫 (東個協・板一)	杉本秀雄 (東個協・世一)	小堀昭男 (東個協・墨東)	前田昭吉
	横山 勇 (都営協・板橋)	片田茂雄 (都営協・四〇)	高橋 昇 (都営協・第一事)	
経営資材	矢澤滋敏 (東個協・荒川)	内田秀雄 (東個協・品一)	池上精一 (東個協・葛二)	野田末男
	郷間 宗 (都営協・都民同盟)	小倉光男 (都営協・さくら)	笠間英夫 (都営協・事業団)	
安全対策	水野智文 (東個協・城南)	田中映二 (東個協・文一)	齋藤芳輝 (東個協・文一)	田中長吾郎
	星野三男 (都営協・事業団)	野崎正彦 (都営協・交友)	岩堀英雄 (都営協・江東)	
財務	小嶋真吉 (東個協・大一)	溝上猛士 (東個協・品三)	北村安正 (全個人)	城 忍
	早坂 忠 (都営協・石神井)	伊藤博敏 (都営協・亀戸)	平本道夫 (多摩個連・東日本)	

街頭指導班体制

指導班	推進指導員(団体)	
第1指導班	○藪中勝彦(葛 一)	高橋 昇(第一事)
	△加藤篤彦(新中野)	杉本康輔(練 二)
第2指導班	○上原正明(旅 客)	岡本利保(新東京)
	△伊藤良平(葛 二)	太田宏一(千 住)
第3指導班	○園部 登(大 一)	齋藤日米勝(四〇)
	△澤田正人(板 橋)	小林孝一(墨 田)
第4指導班	○丸山光明(亀 戸)	黒田 弘(杉 二)
	△平井清司(北)	鈴木信幸(葛 飾)
第5指導班	○鶴ヶ崎正弘(荒川)	田中康弘(東 友)
	△小川 進(東 部)	古野 孝(豊 島)
第6指導班	○宮崎 晋(さくら)	安保治美(足 一)
	△石田尚稔(板 一)	山本圭一(城 北)
第7指導班	○坂本伸矢(城 南)	鈴木健次(小 岩)
	△遠藤進一(事業団)	星野 誠(江 一)
第8指導班	○和田賢司(石神井)	小尾真太郎(北二)
	△沼尻弘之(目 二)	野田武市(朋 友)
第9指導班	○曾宮健司(足 二)	佐藤正夫(東)
	△丸山智史(江戸川)	入江武重(野 方)
第10指導班	○横田憲二(民 主)	北川 學(全個人)
	△原田基義(墨 東)	酒井隆治(西 北)

○=班長 △=副班長

対外役員等

委員会等	委員等(団体)
(公財)東京タクシーセンター 評議員	秋田 隆(東個協)
〳 理事	富本哲哉(都営協)
〳 登録諮問委員会	田中長吾郎(東個協) 城 忍(都営協)
〳 適正化事業諮問委員会	櫻井敬寛(東個協) 野田末男(都営協)
〳 街頭指導会議	櫻井敬寛(東個協) 野田末男(都営協) 前田昭吉(都個協) 田中長吾郎(東個協)
〳 タクシー評価委員会	田中長吾郎(東個協)
〳 タクシー乗り場管理運営委員会	櫻井敬寛(東個協) 前田昭吉(都個協)
銀座ショットガン運営協議会	富本哲哉(都営協) 前田昭吉(都個協)
多摩地区登録諮問委員会	田中長吾郎(東個協)
東京タクシー防犯協力会	理事:秋田 隆(東個協) 理事:城 忍(都営協) 監事:矢澤滋敏(東個協) 幹事:松浦秀人(都個協)

平成30年度
 一般社団法人
 東京都個人タクシー協会
 役員名簿

第5回定時総会並びに第43回
 理事会において、新役員が決定い
 たしました。
 今後とも一層のご協力をお願い
 申し上げます。

※印は新任役員



【副会長】

櫻井 敬寛

(東個協・渋谷)



【副会長】※

富本 哲哉

(都営協・江戸川)



【会長】

秋田 隆

(東個協・世田谷第三)



【理事】※

横田 輝夫

(東個協・板橋第一)



【副会長】

城 忍

(都営協・東京旅客)



【副会長】

田中 長吾郎

(東個協・新東京)



【副会長】

野田 末男

(都営協・朋友)



【理事】※

小井出 文夫

(東個協・足立第二)



【理事】※

星野 三男

(都営協・事業団)



【理事】

小嶋 眞吉

(東個協・大田第一)



【理事】

佐藤 康雄

(都営協・新中野)



【理事】※

水野 智文

(東個協・城南)



【理事】※

黒木 聡

(都営協・足立)



【理事】

矢澤 滋敏

(東個協・荒川)



【理事】※

郷間 宗

(都営協・都民同盟)



【理事】

溝上 猛士

(東個協・品川第三)



【理事】※

横山 勇

(都営協・板橋)



【理事】

内田 秀雄

(東個協・品川第一)



【理事】※

早坂 忠

(都営協・石神井)



【理事】

千田 雅和

(東個協・練馬)



【理事】※

片田 茂雄

(都営協・四〇)



【理事】

杉本 秀雄

(東個協・世田谷第一)



【理事】※

柴田 俊勝

(都営協・東京相互)



【理事】

高橋 眞一

(多摩個連)



【理事】※

峰岸 康雄

(東個協・杉並第二)



【理事】※

小堀 昭男

(東個協・墨東)



【理事】

齋藤 芳輝

(東個協・文京第一)



【監事】

田中 力

(員外)



【監事】※

高橋 昇

(都営協・第一事業団)



【専務】

前田 昭吉

(員外)



【理事】

北村 安正

(全個人)